

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

京セラ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	4
3	【経営上の重要な契約等】	4
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3	【設備の状況】	11
第4	【提出会社の状況】	12
1	【株式等の状況】	12
(1)	【株式の総数等】	12
(2)	【新株予約権等の状況】	12
(3)	【ライツプランの内容】	12
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5)	【大株主の状況】	13
(6)	【議決権の状況】	13
2	【株価の推移】	14
3	【役員の状況】	14
第5	【経理の状況】	15
1	【四半期連結財務諸表】	16
(1)	【四半期連結貸借対照表】	16
(2)	【四半期連結損益計算書】	18
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
2	【その他】	40
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	40

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久 芳 徹 夫

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075 (604) 3500 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03 (3274) 1551 (代)

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 河 合 昭 男

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第55期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	331,758	225,401	1,128,586
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	36,905	703	55,982
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(△損失) (百万円)	21,962	△460	29,506
株主資本 (百万円)	1,498,242	1,331,713	1,323,663
総資産額 (百万円)	2,078,635	1,799,914	1,773,802
1株当たり株主資本 (円)	7,903.51	7,256.24	7,212.32
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	115.89	△2.50	157.27
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	115.82	△2.50	157.23
株主資本比率 (%)	72.1	74.0	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,638	26,792	97,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△172,971	△3,329	△201,444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,420	△15,305	△62,930
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	311,681	276,185	269,247
従業員数 (人)	69,676	60,192	59,514

- (注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき四半期連結財務諸表を作成しています。
また、四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 当社は、平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」を適用し、過年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を一部組み替えて表示しています。
- 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 4 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間末現在、当社の事業は、当社、連結子会社204社、持分法適用子会社2社、並びに持分法適用関連会社10社により行われています。また、当社の事業の内容は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートングセグメントに区分されます。

なお、当社は、連結の範囲の決定、持分法の適用、並びにレポートングセグメントの区分について、米国において一般に認められた会計原則に準拠しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」についても、同様の区分に基づき開示しています。

当第1四半期連結会計期間において、当社の主な事業内容及び主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	3,102
半導体部品関連事業	9,578
ファインセラミック応用品関連事業	6,280
電子デバイス関連事業	17,487
通信機器関連事業	4,585
情報機器関連事業	12,659
その他の事業	4,849
本社部門	1,652
合計	60,192

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	14,253
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(百万円)

生産高(販売価格基準)	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	19,766	5.8	8,422	3.9	△57.4
半導体部品関連事業	42,737	12.6	27,841	12.7	△34.9
ファインセラミック応用品関連事業	44,240	13.0	31,417	14.4	△29.0
電子デバイス関連事業	70,456	20.8	42,028	19.2	△40.3
部品事業計	177,199	52.2	109,708	50.2	△38.1
通信機器関連事業	75,008	22.1	37,050	16.9	△50.6
情報機器関連事業	63,404	18.7	53,297	24.4	△15.9
機器事業計	138,412	40.8	90,347	41.3	△34.7
その他の事業	23,874	7.0	18,638	8.5	△21.9
生産高計	339,485	100.0	218,693	100.0	△35.6

(2) 受注実績

(百万円)

受注高	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	19,124	5.5	9,424	4.1	△50.7
半導体部品関連事業	41,470	11.8	30,221	13.1	△27.1
ファインセラミック応用品関連事業	41,770	11.9	29,702	12.9	△28.9
電子デバイス関連事業	70,743	20.1	48,012	20.8	△32.1
部品事業計	173,107	49.3	117,359	50.9	△32.2
通信機器関連事業	89,527	25.5	36,183	15.7	△59.6
情報機器関連事業	61,469	17.5	53,795	23.3	△12.5
機器事業計	150,996	43.0	89,978	39.0	△40.4
その他の事業	33,247	9.5	27,852	12.1	△16.2
調整及び消去	△6,175	△1.8	△4,466	△2.0	—
受注高計	351,175	100.0	230,723	100.0	△34.3

なお、販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しています。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の状況

(百万円)

	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
売上高	331,758	100.0	225,401	100.0	△32.1
営業利益(△損失)	27,962	8.4	△5,572	△2.5	—
税引前四半期純利益	36,905	11.1	703	0.3	△98.1
当社株主に帰属する四半期純利益 (△損失)	21,962	6.6	△460	△0.2	—
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (円)	115.82	—	△2.50	—	—
米ドル平均為替レート (円)	105	—	97	—	—
ユーロ平均為替レート (円)	163	—	133	—	—

[レポートिंगセグメントの状況]

(百万円)

売上高	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	18,776	5.7	9,267	4.1	△50.6
半導体部品関連事業	41,167	12.4	28,078	12.5	△31.8
ファインセラミック応用品関連事業	41,163	12.4	29,871	13.2	△27.4
電子デバイス関連事業	67,714	20.4	45,372	20.1	△33.0
部品事業計	168,820	50.9	112,588	49.9	△33.3
通信機器関連事業	75,995	22.9	36,803	16.3	△51.6
情報機器関連事業	61,114	18.4	53,756	23.9	△12.0
機器事業計	137,109	41.3	90,559	40.2	△34.0
その他の事業	32,178	9.7	26,819	11.9	△16.7
調整及び消去	△6,349	△1.9	△4,565	△2.0	—
売上高計	331,758	100.0	225,401	100.0	△32.1

(百万円)

税引前四半期純利益	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	1,800	9.6	△2,800	—	—
半導体部品関連事業	6,198	15.1	1,685	6.0	△72.8
ファインセラミック応用品関連事業	9,307	22.6	1,125	3.8	△87.9
電子デバイス関連事業	5,229	7.7	△2,263	—	—
部品事業計	22,534	13.3	△2,253	—	—
通信機器関連事業	1,151	1.5	△5,358	—	—
情報機器関連事業	6,887	11.3	2,098	3.9	△69.5
機器事業計	8,038	5.9	△3,260	—	—
その他の事業	543	1.7	△26	—	—
事業利益(△損失)計	31,115	9.4	△5,539	—	—
本社部門損益	4,181	—	5,111	—	22.2
持分法投資損益	1,485	—	1,077	—	△27.5
調整及び消去	124	—	54	—	△56.5
税引前四半期純利益	36,905	11.1	703	0.3	△98.1

当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)の世界経済は、各国の金融政策や景気刺激策により一部の指標に回復の兆しが見え始めたものの、民間設備投資は低水準で推移し、雇用情勢の悪化等から個人消費も低迷し、実体経済は厳しい状況で終了しました。

このような経済環境の中、当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、携帯電話端末等の在庫調整が一巡し生産が拡大しました。これにより、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要は、前第4四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に比べ、回復基調となりました。しかし、前第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)との比較では依然として低水準で推移し、厳しい事業環境が継続しました。

当第1四半期連結会計期間においては、デジタルコンシューマ機器や半導体産業、自動車産業向けの部品需要は低水準で推移しました。また、景気後退や買い替え需要の鈍化により、携帯電話端末やプリンタ、デジタル複合機の販売が前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に減少しました。このような需要の減退に加え、欧米通貨に対する円高の影響もあり、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間に比べ32.1%減少の225,401百万円となりました。

売上が減少する厳しい経営環境の下、グループを挙げて製造原価の低減や設備投資の抑制をはじめとしたコスト低減を推進するとともに、積極的な拡販を進め収益性の向上に努めましたが、営業利益は、前第1四半期連結会計期間に比べ33,534百万円減少し、5,572百万円の営業損失となりました。その結果、税引前四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間に比べ98.1%減少の703百万円となりました。また、当社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間に比べ22,422百万円減少の460百万円の損失となりました。

当第1四半期連結会計期間の平均為替レートは対米ドル97円、対ユーロ133円であり、それぞれ前第1四半期連結会計期間に比べ8円(約8%)、30円(約18%)の円高となりました。この円高の影響により、当第1四半期連結会計期間の邦貨換算後の売上高は約19,000百万円、税引前四半期純利益は約5,500百万円、前第1四半期連結会計期間に比べ押し下げられることとなりました。

レポートニングセグメント別の業績は、以下のとおりです。

① 部品事業

部品事業の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ33.3%減少の112,588百万円、事業利益は同24,787百万円減少し、2,253百万円の事業損失となりました。

1) ファインセラミック部品関連事業

このセグメントには、ファインセラミック部品と自動車用部品が含まれます。

デジタルコンシューマ機器向けの部品需要は前第4四半期連結会計期間に比べ回復基調で推移したものの、前第1四半期連結会計期間と比較すると大幅に減少しました。また、当セグメントの主要製品である半導体製造装置用部品や自動車関連部品の需要は低水準で推移しました。その結果、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に減少し、事業利益は減収を主因に事業損失となりました。

2) 半導体部品関連事業

このセグメントには、セラミックパッケージや有機パッケージ等が含まれます。

水晶/SAW用セラミックパッケージやCCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージの需要は、携帯電話端末やデジタルカメラ向けに回復傾向となったものの、デジタルコンシューマ機器向けに需要が旺盛であった前第1四半期連結会計期間を大幅に下回りました。この結果、セグメント全体では前第1四半期連結会計期間に比べ減収減益となりました。

3) ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントには、ソーラー発電システムや切削工具、医療用製品、宝飾応用商品が含まれます。

ソーラーエネルギー事業においては、国内販売は好調に推移したものの、欧米市場では景気後退や金融危機の影響による一時的な需要鈍化や販売価格の下落に加え、円高の影響により売上が伸び悩みました。また、自動車関連産業の低迷により、切削工具の需要が大幅に減少しました。この結果、セグメント全体では前第1四半期連結会計期間に比べ減収減益となりました。

4) 電子デバイス関連事業

このセグメントには、各種コンデンサや水晶関連製品、コネクタ等の電子部品とサーマルプリントヘッド等の薄膜部品が含まれます。

携帯電話端末等のデジタルコンシューマ機器や、ノートPC向けのセラミックコンデンサや水晶関連部品をはじめとした部品需要は前第4四半期連結会計期間に比べ回復基調で推移したものの、総じて前第1四半期連結会計期間の水準を大幅に下回りました。また、円高や価格下落の影響もあり、セグメント全体では前第1四半期連結会計期間に比べ減収となり、事業利益は減収の影響により事業損失となりました。

② 機器事業

機器事業の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ34.0%減少の90,559百万円、事業利益は同11,298百万円減少し、3,260百万円の事業損失となりました。

1) 通信機器関連事業

このセグメントには、携帯電話端末、PHS関連製品が含まれます。

国内での携帯電話端末の買い替え需要が低迷したことに加え、米国市場においても個人消費の低迷や当社新製品の端境期であったことから、携帯電話端末の販売が減少し、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に減少しました。事業利益は、開発及び販売体制の再編を含めた合理化や徹底したコスト低減を推進したものの、減収の影響により事業損失となりました。

2) 情報機器関連事業

このセグメントには、エコシス・プリンタやデジタル複合機が含まれます。

世界的な景気後退を背景に、企業を中心に情報化投資の大幅な抑制の影響を受け、プリンタ及びデジタル複合機の需要は低迷しました。また、価格下落や円高の影響も加わり、前第1四半期連結会計期間に比べ減収減益となりました。

③ その他の事業

このセグメントには、各種情報通信サービスや電子部品材料等が含まれます。

景気後退による企業の投資抑制により、ICT（情報通信技術）事業や通信エンジニアリング事業が減収となりました。また、各種電子機器の生産低迷の影響により電子部品材料の需要も鈍化したことから、当セグメントの売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ16.7%減少し、26,819百万円となりました。事業利益は減収の影響により、前第1四半期連結会計期間に比べ569百万円減少し、26百万円の事業損失となりました。

[地域別売上高]

(百万円)

地域別売上高	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
日本	139,835	42.1	88,014	39.0	△37.1
欧州	56,946	17.2	44,143	19.6	△22.5
米国	60,949	18.4	42,800	19.0	△29.8
アジア	53,177	16.0	38,941	17.3	△26.8
その他の地域	20,851	6.3	11,503	5.1	△44.8
売上高計	331,758	100.0	225,401	100.0	△32.1

① 日本向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上は増加したものの、携帯電話端末を中心に通信機器関連事業の売上が減少したことや、部品需要が総じて低迷したことを主因に、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

② 欧州向け売上高

円高の影響に加え、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業並びに情報機器関連事業の売上が減少したことを主因として、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

③ 米国向け売上高

通信機器関連事業及び電子デバイス関連事業の売上減少を主因として、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

④ アジア向け売上高

デジタルコンシューマ機器やPC関連の生産が低迷し、部品事業の売上が総じて減少したことを主因に、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

⑤ その他の地域向け売上高

通信機器関連事業及び情報機器関連事業の売上減少を主因として、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,638	26,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,971	△3,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,420	△15,305
現金及び現金等価物に係る換算差額	8,848	△1,220
現金及び現金等価物の増加(△減少)額	△135,905	6,938
現金及び現金等価物の期首残高	447,586	269,247
現金及び現金等価物の四半期末残高	311,681	276,185

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・インは26,792百万円となり、前第1四半期連結会計期間の40,638百万円に比べ、13,846百万円減少しました。これは主に非支配持分帰属損益控除前四半期純利益が減少したことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・アウトは3,329百万円となり、前第1四半期連結会計期間の172,971百万円に比べ、169,642百万円減少しました。これは主に事業取得による支出が減少したことと、譲渡性預金及び定期預金の解約によるキャッシュ・インが増加したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・アウトは15,305百万円となり、前第1四半期連結会計期間の12,420百万円に比べ、2,885百万円増加しました。これは主に長期債務の返済が増加したことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の269,247百万円から6,938百万円増加し、276,185百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに発生した課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は、前第1四半期連結会計期間の16,914百万円から3,791百万円減少し、13,123百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金及び設備投資、研究開発活動、年金制度への拠出並びに配当金の支払などを見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に保有現金と営業活動によって獲得した現金です。なお、一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。これらの借入は、主に米ドル建及び円建で行っています。

当社は、平成21年6月25日に開催された当社の定時株主総会において、平成21年3月31日現在の株主に対し、平成21年6月26日に期末配当を実施することが承認されたことにより、1株当たり60円、総額11,012百万円の期末配当を行いました。

当第1四半期連結会計期間末の運転資本は、前連結会計年度末の714,355百万円から12,189百万円減少し、702,166百万円となりました。当社は、当第1四半期連結会計期間末において現金及び現金等価物276,185百万円を保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財務状況にも影響が及び、結果として当社の資金の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な顧客

前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における、当社のKDDIグループに対する売上高は、45,862百万円及び18,226百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ13.8%及び8.1%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成21年6月30日現在、当社の取締役1名がKDDI(株)の取締役となっており、また当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した設備投資計画に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR（米国預託証券）に よる上場	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式 単元株式数 100株
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	191,309,290	—	115,703	—	192,555

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、当第1四半期会計期間における大株主の異動は把握していません。

なお、平成21年8月6日、当社はドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox) より大量保有報告書等の写しの送付を受け、同社が平成21年7月31日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	7,271	3.80
計	—	7,271	3.80

(6) 【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿により「議決権の状況」を記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,781,200	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,135,600	1,831,356	同上
単元未満株式	普通株式 392,490	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,831,356	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,781,200	—	7,781,200	4.07
計	—	7,781,200	—	7,781,200	4.07

(注) 平成21年6月30日現在、当社は7,782,700株の自己株式を保有しています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	7,640	8,170	7,790
最低（円）	6,320	7,180	7,090

（注）最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び現金等価物		276,185	269,247
短期投資	(注記 4, 5)	191,697	202,143
受取手形		11,490	13,750
売掛金		159,439	158,754
貸倒引当金及び 返品損失引当金		△4,382	△4,669
たな卸資産	(注記6)	188,519	199,641
繰延税金資産		38,091	35,187
その他流動資産	(注記 5, 7)	78,445	78,263
流動資産合計		939,484	952,316
II 投資及び長期貸付金			
関連会社・非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金		20,549	19,376
投資有価証券 及びその他の投資	(注記 4, 5)	392,057	351,849
投資及び長期貸付金合計		412,606	371,225
III 有形固定資産			
土地		56,995	57,077
建物		289,118	288,460
機械器具		705,597	707,399
建設仮勘定		6,506	6,397
減価償却累計額		△801,649	△793,279
有形固定資産合計		256,567	266,054
IV 営業権	(注記3)	66,911	63,226
V 無形固定資産	(注記3)	55,156	60,077
VI その他資産		69,190	60,904
資産合計		1,799,914	1,773,802

		当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
短期債務		9,265	11,000
一年以内返済予定長期債務	(注記5)	14,280	13,865
支払手形及び買掛金		60,875	62,579
設備支払手形及び未払金		40,249	43,452
未払賃金及び賞与		49,021	41,756
未払法人税等		5,348	7,430
未払費用		27,274	26,967
その他流動負債	(注記 5, 7)	31,006	30,912
流動負債合計		237,318	237,961
II 固定負債			
長期債務	(注記5)	34,505	28,538
未払退職給付及び年金費用	(注記8)	33,764	34,567
繰延税金負債		85,183	71,539
その他固定負債		18,141	18,109
固定負債合計		171,593	152,753
(負債合計)		(408,911)	(390,714)
契約債務及び偶発債務	(注記9)		
(純資産の部)			
I 株主資本	(注記10)		
資本金		115,703	115,703
資本剰余金		163,033	163,151
利益剰余金		1,138,578	1,150,050
累積その他の包括利益	(注記7)	△35,022	△54,673
自己株式		△50,579	△50,568
株主資本合計		1,331,713	1,323,663
II 非支配持分		59,290	59,425
(純資産合計)		(1,391,003)	(1,383,088)
負債及び純資産合計		1,799,914	1,773,802

(2)【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 純売上高	(注記7)	331,758	225,401
II 売上原価	(注記7)	238,948	177,624
売上総利益		92,810	47,777
III 販売費及び一般管理費	(注記11)	64,848	53,349
営業利益(△損失)		27,962	△5,572
IV その他収益・費用(△)			
受取利息・配当金		5,910	5,023
支払利息	(注記7)	△207	△757
為替換算差損益	(注記7)	1,322	224
持分法投資損益	(注記7)	1,485	1,077
その他一純額	(注記5)	433	708
その他収益・費用計		8,943	6,275
税引前四半期純利益		36,905	703
法人税等		13,746	289
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		23,159	414
非支配持分帰属損益		△1,197	△874
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)		21,962	△460
1株当たり情報	(注記13)		
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)：			
基本的		115円89銭	△2円50銭
希薄化後		115円82銭	△2円50銭
期中平均株式数：			
基本的		189,502千株	183,527千株
希薄化後		189,623千株	183,527千株

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 非支配持分帰属損益控除前四半期純利益		23,159	414
2 営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
(1) 減価償却費及び償却費		22,968	18,254
(2) 貸倒引当額等		132	△123
(3) たな卸資産評価損		1,932	5,123
(4) 持分法投資損益		△1,485	△1,077
(5) 為替換算調整		397	654
(6) 資産及び負債の純増減			
・受取債権の減少		34,137	3,171
・たな卸資産の(△増加)減少		△7,239	7,233
・その他の流動資産の減少		4,004	404
・支払債務の減少		△32,079	△8,191
・未払法人税等の減少		△11,067	△2,064
・その他の流動負債の増加		9,770	8,108
・その他の固定負債の減少		△940	△857
(7) その他—純額		△3,051	△4,257
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,638	26,792
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 売却可能有価証券の購入による支出		△4,813	△5,798
2 満期保有有価証券の購入による支出		△9,345	△15,736
3 その他の有価証券の購入による支出		△65	△4,153
4 売却可能有価証券の売却による収入		7,533	6,160
5 満期保有有価証券の償還による収入		8,295	14,603
6 事業取得による支出(取得現金控除後)		△35,149	△202
7 有形固定資産の購入による支出		△22,927	△8,495
8 無形固定資産の購入による支出		△4,024	△747
9 固定資産の売却による収入		629	252
10 譲渡性預金及び定期預金の預入		△146,762	△97,957
11 譲渡性預金及び定期預金の解約		33,853	109,221
12 その他—純額		△196	△477
投資活動によるキャッシュ・フロー		△172,971	△3,329
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期債務の増加(△減少)		689	△1,834
2 長期債務の調達		—	5,106
3 長期債務の返済		△1,731	△7,083
4 配当金支払額	(注記10)	△11,419	△11,132
5 自己株式の購入による支出		△37	△13
6 自己株式の売却による収入		1,004	3
7 その他—純額		△926	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,420	△15,305
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		8,848	△1,220
V 現金及び現金等価物の増加(△減少)額		△135,905	6,938
VI 現金及び現金等価物の期首残高		447,586	269,247
VII 現金及び現金等価物の四半期末残高		311,681	276,185

四半期連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、米国における2回目のADRの公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下、米国会計原則)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、SECの届出及び報告書に関する様式規則(規則S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、米国公認会計士協会の会計調査公報(ARB)等があります。

日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 収益認識

収益認識の会計処理は、米国証券取引委員会職員会計公報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

(2) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠しています。

(3) 給付制度

給付制度の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「雇用主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」に、開示方法については基準書第132号「年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の開示」(改訂)に準拠しています。

(4) 包括利益

包括利益の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠しています。包括利益とは資本取引を除く純資産の変動と定義されており、四半期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(5) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(6) 企業結合

企業結合の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」(改訂)に準拠しています。

(7) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠しています。

(8) デリバティブ

デリバティブの会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計－基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。また、開示方法については、基準書第133号及び第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」に準拠しています。

(9) リース会計

リースの会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第13号「リースの会計処理」に準拠しています。

(10) 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に準拠しています。

(11) 法人税等

期中の法人税等の会計処理は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第18号「期中会計期間における法人税等の会計処理-米国会計原則審議会意見書第28号の解釈指針」に準拠しています。また、法人税等における不確実性に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

(2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等の様々な製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在、その他資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、2,563百万円及び2,478百万円です。

(6) たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ約74%及び約72%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ約56%及び約49%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として四半期連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した会計期間に費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した会計期間の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	3～10年
顧客との関係	3～18年

(10) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、当該帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくはは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは、先物為替予約、金利スワップ、金利キャップ並びに通貨スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計」基準書第133号の改訂により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して四半期連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を四半期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約、金利スワップ並びに金利キャップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず四半期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを四半期連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止し、かつ代替ヘッジ取引を行わない場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で四半期連結貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに四半期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を適用しています。基準書第123号（改訂）の規定により、株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり配当決議金

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、普通株式の当該期間の期中平均株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

米国会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号「企業結合（改訂）」を発行しました。基準書第141号（改訂）は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。取得に係る費用は通常費用処理され、偶発対価及び仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されます。また、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上されます。基準書第141号（改訂）は平成21年4月に発行された職員意見書第141号（改訂）-1号「企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理」により改訂されました。職員意見書第141号（改訂）-1号は、企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債について、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識し、それ以外の場合は基準書第5号「偶発事象の会計処理」の要件に基づき処理することを要求しています。当社は平成21年4月1日より基準書第141号（改訂）を適用しました。基準書第141号（改訂）の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分一会計調査公報第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外により保有される子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結上の当期純利益、親会社持分の変動、並びに支配権喪失時における非支配投資の評価についての会計処理及び開示要件を規定しています。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に区分して開示することも規定しています。当社は平成21年4月1日より基準書第160号を適用しました。これにより、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していた少数株主持分を、当第1四半期連結会計期間末より非支配持分として純資産の部に含めて表示し、四半期連結損益計算書の一部科目の表示を変更しています。また、過年度の連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書を当第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結累計期間の表示に合わせ組み替えています。なお、基準書第160号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成21年4月、米国財務会計基準審議会は、(a)職員意見書第157-4号「資産あるいは負債に関するアクティビティの量及びレベルが大幅に減少し通常でない取引が認められる場合の公正価値の判断」、(b)職員意見書第115-2号及び職員意見書第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示」並びに(c)職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号「金融商品の公正価値についての期中開示」を発行しました。

- (a)職員意見書第157-4号は資産あるいは負債のアクティビティの量及びレベルが大幅に減少した場合、及び、取引が通常でない状況と認められる場合における公正価値の測定に関する規定をしています。また、職員意見書第157-4号は、公正価値を測定する際に使用するインプット及び評価技法と評価技法の変更に関する開示を要求しています。
- (b)職員意見書第115-2号及び第124-2号は負債証券に関する一時的な下落の規定及び負債証券及び持分証券の追加的開示要件を規定しています。
- (c)職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号は期中の会計期間も連結会計年度と同様に基準書第107号に規定する金融商品の公正価値の開示を要求しています。また、職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号は期中においても連結会計年度と同様に金融商品の公正価値を算出する手段、重要な想定並びにそれらの前連結会計年度からの変更についての開示を要求しています。

当社は平成21年4月1日よりこれらの基準を適用しました。これらの基準の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成21年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第165号「後発事象」を発行しました。基準書第165号は貸借対照表日から、財務諸表発行日もしくは財務諸表が発行可能となった日までに発生した事象や取引についての会計処理及び開示要件を規定しています。

当社は平成21年4月1日より基準書第165号を適用しました。基準書第165号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

(17) 新規に発行された会計基準

平成20年12月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第132（改訂）-1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」を発行しました。職員意見書第132（改訂）-1号は、年金及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の開示についてのガイダンスを提供し、特に制度資産の公正価値測定に係る情報の開示要件を規定しています。職員意見書第132（改訂）-1号は平成21年12月16日以降に終了する連結会計年度の開示より適用されます。職員意見書第132（改訂）-1号は開示に係る規定であるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理—基準書第140号の改訂」を発行しました。基準書第166号は、適格特別目的事業体に関する基準書第140号に規定された概念と解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、また、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。基準書第166号は平成21年11月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第166号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに及ぼす影響を検討しています。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を発行しました。基準書第167号は、変動持分事業体の主たる受益者を特定する為の分析とその継続的な見直しを規定しています。基準書第167号は平成21年11月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第167号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに及ぼす影響を検討しています。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に認められた会計原則の階層—基準書第162号の改訂」を発行しました。基準書第168号の適用日において、米国財務会計基準審議会会計基準成文化が非政府組織に対して一般に公正妥当と認められた会計原則となります。基準書第168号及び米国財務会計基準審議会会計基準成文化は平成21年9月16日以降に終了する期中期間及び連結会計年度より適用されます。基準書第168号及び米国財務会計基準審議会会計基準成文化の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

(18) 組替再表示

当社は、当第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結累計期間の表示に合わせるために、前連結会計年度末の連結貸借対照表、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記の表示科目を組み替えています。

3 企業結合

京セラミタ㈱は、前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、持分法適用関連会社であるドイツの情報機器販売会社TA Triumph-Adler AG（以下、TAAG）の株式を公開買付及び相対取引等により取得し、平成21年1月21日付でTAAGを連結子会社化しました。この連結子会社化について、当第1四半期連結累計期間に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権は、以下のとおり認識されました。

	平成21年1月21日現在
流動資産（百万円）	27,543
無形固定資産（百万円）	17,335
その他の固定資産（百万円）	23,337
資産合計（百万円）	68,215
流動負債（百万円）	25,501
固定負債（百万円）	41,004
負債合計（百万円）	66,505
非支配持分（百万円）	3
認識された資産、負債並びに非支配持分合計（百万円）	1,707
取得価額（百万円）	8,234
連結子会社化以前の持分法適用株式取得価額（百万円）	4,198
営業権（百万円）	10,725

4 負債証券及び持分証券に対する投資

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び持分証券は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成21年6月30日現在				平成21年3月31日現在			
	※原価 （百万円）	公正価値 （百万円）	未実現 利益総額 （百万円）	未実現 損失総額 （百万円）	※原価 （百万円）	公正価値 （百万円）	未実現 利益総額 （百万円）	未実現 損失総額 （百万円）
売却可能有価証券：								
社債	13,584	13,148	22	458	11,884	11,359	16	541
その他の負債証券	4,181	3,826	28	383	5,716	5,220	22	518
持分証券	269,764	324,051	54,695	408	270,156	291,137	22,099	1,118
売却可能有価証券計	287,529	341,025	54,745	1,249	287,756	307,716	22,137	2,177
満期保有有価証券：								
社債	10,501	10,523	24	2	8,398	8,375	2	25
その他の負債証券	21,130	21,214	93	9	19,524	19,467	17	74
満期保有有価証券計	31,631	31,737	117	11	27,922	27,842	19	99
計	319,160	372,762	54,862	1,260	315,678	335,558	22,156	2,276

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

5 公正価値

米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値を測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格と定義しています。基準書第157号は、公正価値の測定のためのインプットについて、次のとおりに3つに分類することを規定しています。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

	平成21年6月30日現在				平成21年3月31日現在			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産：								
有価証券 (流動)	2,182	1,620	280	4,082	2,743	1,942	412	5,097
投資有価証券 (非流動)	327,966	8,876	101	336,943	294,996	7,339	284	302,619
デリバティブ	—	464	—	464	—	228	—	228
計	330,148	10,960	381	341,489	297,739	9,509	696	307,944
負債：								
デリバティブ	—	2,554	—	2,554	—	3,774	—	3,774
計	—	2,554	—	2,554	—	3,774	—	3,774

レベル1の有価証券及び投資有価証券には、主に持分証券、社債並びにその他の負債証券が含まれており、公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の有価証券及び投資有価証券には、主に社債、転換社債並びにその他の負債証券が含まれており、レベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。また、当社は、基準書第159号の規定に則り、前連結会計年度に転換社債の会計処理について公正価値オプションを選択しました。当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書におけるその他—純額に転換社債の公正価値の変動益190百万円が含まれています。

レベル3の有価証券及び投資有価証券には、主に社債及びその他の負債証券が含まれており、観察不能なインプットに基づき評価しています。

レベル2のデリバティブには、先物為替予約、金利スワップ、金利キャップ並びに通貨スワップが含まれています。公正価値を決定するに当たっては金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記7」を参照下さい。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の有価証券及び投資有価証券の当第1四半期連結累計期間の増減は次のとおりです。

	(百万円)
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
平成21年3月31日現在	696
損益合計(実現または未実現)	
損益	5
その他の包括利益 (△損失)	△7
購入、発行並びに決済	△310
レベル3への、または レベル3からの移行	△3
平成21年6月30日現在	381

(2) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積り方法は、次のとおりです。

	(百万円)			
	平成21年6月30日現在		平成21年3月31日現在	
	四半期 連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産				
投資有価証券及び その他の投資 (a)	392,057	392,269	351,849	351,778
負債				
長期債務(一年以内返済予定 長期債務を含む) (b)	48,785	49,024	42,403	42,611

(a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。

原価法で評価された非上場株式については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化が見られなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在における当該株式の四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額はそれぞれ、10,212百万円及び6,001百万円です。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

なお、現金及び現金等価物、短期投資並びに短期債務については短期間で満期となるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

6 たな卸資産

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成21年6月30日現在	平成21年3月31日現在
製品（百万円）	96,752	104,379
仕掛品（百万円）	41,522	39,836
原材料及び貯蔵品（百万円）	50,245	55,426
計（百万円）	188,519	199,641

7 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取り引きする、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップ及び金利キャップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ並びに英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金に与える不利な影響を防ぐために、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約及び通貨スワップを締結しています。先物為替予約、通貨スワップ、外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金の評価損益は、四半期連結損益計算書上の為替換算差損益に計上しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成21年6月30日現在の四半期連結貸借対照表におけるデリバティブの表示場所及び公正価値は次のとおりです。

平成21年6月30日現在				
デリバティブ資産		デリバティブ負債		
表示場所	公正価値 (百万円)	表示場所	公正価値 (百万円)	
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:				
先物為替予約	その他流動資産	215	その他流動負債	35
金利スワップ	—	—	その他流動負債	47
金利キャップ	その他流動資産	0	—	—
合計		215		82
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:				
先物為替予約	その他流動資産	249	その他流動負債	2,467
通貨スワップ	—	—	その他流動負債	5
合計		249		2,472
デリバティブ合計		464		2,554

当第1四半期連結累計期間における包括利益に含まれるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)					
その他の包括利益に 計上した評価損益	累積その他の包括利益累計額から 実現損益に振替えた金額 (有効部分)	金額 (百万円)	実現損益として計上した金額 (非有効部分及び有効性テストにより 除外された金額)	金額 (百万円)	
金額 (百万円)	表示場所	金額 (百万円)	表示場所	金額 (百万円)	
キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ:					
先物為替予約	170	売上高及び売上原価	43	為替換算差損益	△15
金利スワップ	△3	支払利息	4	支払利息	—
金利スワップ	15	持分法投資損益	△4	持分法投資損益	—
金利キャップ	0	支払利息	0	支払利息	—
合計	182		43		△15

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

実現損益として計上した金額

表示場所	金額 (百万円)
------	-------------

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:

先物為替予約	為替換算差損益	1,137
通貨スワップ	為替換算差損益	5
合計		1,142

平成21年6月30日現在及び平成21年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成21年6月30日現在	平成21年3月31日現在
	契約残高 (百万円)	契約残高 (百万円)
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	9,217	9,750
金利スワップ	680	650
金利キャップ	2,380	2,275
合計	12,277	12,675
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	85,810	101,346
通貨スワップ	289	331
合計	86,099	101,677
デリバティブ合計	98,376	114,352

8 給付制度

国内：

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
退職給付費用（百万円）		
勤務費用	2,059	2,201
利息費用	594	575
制度資産の期待収益	△722	△763
移行時純債務償却額	22	—
過去勤務費用償却額	△1,082	△1,082
保険数理差損償却額	227	293
期間純退職給付費用	1,098	1,224

海外：

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるKYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社、AVX CORPORATION及びその連結子会社（以下、AVX）並びにTAAGの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
退職給付費用（百万円）		
勤務費用	90	85
利息費用	312	557
制度資産の期待収益	△337	△295
過去勤務費用償却額	3	3
保険数理差損償却額	20	58
期間純退職給付費用	88	408

9 契約債務及び偶発債務

平成21年6月30日現在の設備に関する発注契約残高の総計は14,237百万円であり、そのすべての期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成21年6月30日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

1年以内（百万円）	5,450
1年超2年以内（百万円）	3,542
2年超3年以内（百万円）	2,236
3年超4年以内（百万円）	1,461
4年超5年以内（百万円）	869
5年超（百万円）	1,083
計（百万円）	14,641

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、当第1四半期連結累計期間に2,586百万円の資材品を購入しました。今後この契約により、平成32年12月末日までに合計で291,714百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社における金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成21年6月30日現在の債務保証の合計額は791百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは、これらの行政手続きの経過を注視し、自社の権益を守るように努めています。また、これらの行政手続きに基づき、AVXの負担となる見積金額については、引当金を計上しています。

AVXは、平成20年3月期において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで（当該浄化活動は現在も継続中）の汚染浄化費用が約30,576百万円相当額になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。これについてAVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

10 純資産

配当金支払額は次のとおりです。

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	11,012	60	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における株主資本、非支配持分並びに純資産の変動は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
期首残高	1,451,165	65,002	1,516,167	1,323,663	59,425	1,383,088
基準書第158号の適用に伴う 期首影響額	△940	△26	△966	—	—	—
四半期純利益 (△損失)	21,962	1,197	23,159	△460	874	414
未実現有価証券評価損益	16,655	△7	16,648	19,810	51	19,861
未実現デリバティブ評価損益	△262	△116	△378	182	69	251
年金調整額	△508	24	△484	△250	△119	△369
為替換算調整勘定	20,529	3,588	24,117	△183	△334	△517
四半期包括利益	58,376	4,686	63,062	19,099	541	19,640
支払配当金	△11,367	—	△11,367	△11,012	—	△11,012
非支配持分への支払配当金	—	△631	△631	—	△685	△685
その他資本取引等	1,008	△144	864	△37	9	△28
四半期末残高	1,498,242	68,887	1,567,129	1,331,713	59,290	1,391,003

11 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
研究開発費 (百万円)	16,914	13,123
広告宣伝費 (百万円)	2,234	1,553
販売費及び一般管理費に含まれる 出荷費用 (百万円)	4,552	3,030

12 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、情報通信用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車用部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、水晶/SAW用セラミックパッケージ、CCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、並びにファインセラミック応用商品等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス[TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]、SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、コネクタ、サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、符号分割多重接続(CDMA)方式携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品[PHS端末、PHS基地局]、並びにワイヤレスブロードバンドシステム[iBurstTM]等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「その他の事業」には、通信エンジニアリング事業、情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、データセンター事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、並びにホテル事業等が含まれています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

またKDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、KDDIグループ向け売上高はそれぞれ45,862百万円及び18,226百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ、13.8%及び8.1%です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
純売上高（百万円）		
ファインセラミック部品関連事業	18,776	9,267
半導体部品関連事業	41,167	28,078
ファインセラミック応用品関連事業	41,163	29,871
電子デバイス関連事業	67,714	45,372
通信機器関連事業	75,995	36,803
情報機器関連事業	61,114	53,756
その他の事業	32,178	26,819
調整及び消去	△6,349	△4,565
連結売上高	331,758	225,401
事業利益（△損失）（百万円）		
ファインセラミック部品関連事業	1,800	△2,800
半導体部品関連事業	6,198	1,685
ファインセラミック応用品関連事業	9,307	1,125
電子デバイス関連事業	5,229	△2,263
通信機器関連事業	1,151	△5,358
情報機器関連事業	6,887	2,098
その他の事業	543	△26
事業利益（△損失）計	31,115	△5,539
本社部門損益	4,181	5,111
持分法投資損益	1,485	1,077
調整及び消去	124	54
税引前四半期純利益	36,905	703
減価償却費及び償却費（百万円）		
ファインセラミック部品関連事業	1,830	1,374
半導体部品関連事業	3,099	2,175
ファインセラミック応用品関連事業	2,279	2,452
電子デバイス関連事業	5,826	4,308
通信機器関連事業	4,517	2,661
情報機器関連事業	2,978	3,477
その他の事業	1,753	1,165
本社部門	686	642
合 計	22,968	18,254

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
設備投資額 (百万円)		
ファインセラミック部品関連事業	1,271	249
半導体部品関連事業	2,142	1,108
ファインセラミック応用品関連事業	2,312	1,316
電子デバイス関連事業	5,927	950
通信機器関連事業	1,232	718
情報機器関連事業	1,764	625
その他の事業	1,210	338
本社部門	2,109	294
合 計	17,967	5,598

【地域別セグメント情報】 (外部顧客への仕向地別情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
純売上高 (百万円)		
日本	139,835	88,014
欧州	56,946	44,143
米国	60,949	42,800
アジア	53,177	38,941
その他の地域	20,851	11,503
連結売上高	331,758	225,401

「欧州」、「アジア」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、連結売上高に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
純売上高（百万円）		
日本	146,839	91,772
所在地間内部売上高	107,640	64,238
	254,479	156,010
欧州	59,313	45,756
所在地間内部売上高	8,290	5,844
	67,603	51,600
米国	73,032	50,600
所在地間内部売上高	7,773	4,735
	80,805	55,335
アジア	46,437	33,055
所在地間内部売上高	59,786	31,557
	106,223	64,612
その他の地域	6,137	4,218
所在地間内部売上高	3,502	3,109
	9,639	7,327
調整及び消去	△186,991	△109,483
連結売上高	331,758	225,401
事業利益（△損失）（百万円）		
日本	24,081	△8,289
欧州	2,202	△1,593
米国	2,307	784
アジア	4,384	2,205
その他の地域	497	469
事業利益（△損失）計	33,471	△6,424
本社部門損益	4,181	5,111
持分法投資損益	1,485	1,077
調整及び消去	△2,232	939
税引前四半期純利益	36,905	703

13 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)(百万円)	21,962	△460
基本的1株当たり金額		
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)(円)	115.89	△2.50
希薄化後1株当たり金額		
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)(円)	115.82	△2.50
基本的 期中平均株式数(千株)	189,502	183,527
ストックオプションの 希薄化への影響(千株)	121	—
希薄化後 期中平均株式数(千株)	189,623	183,527

14 後発事象

当第1四半期連結会計期間末後、当四半期報告書提出日(平成21年8月11日)までの期間における、重要な後発事象はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕 風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記2(16)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。